

船舶事故調査報告書

平成25年2月28日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成23年12月29日 09時45分ごろ
発生場所	香川県東かがわ市引田港 ^{ひけた} 東方沖 引田港防波堤灯台から真方位076° 1,900m付近 （概位 北緯34° 13.8′ 東経134° 25.8′）
事故調査の経過	平成24年2月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八勝宝丸 ^{かつほう} 、295トン 136514、有限会社勝宝水産 55.00m×8.30m×4.00m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成12年12月
乗組員等に関する情報	機関長 男性 38歳 五級海技士（機関） 免許年月日 平成19年12月20日 免状交付年月日 平成19年12月20日 免状有効期間満了日 平成24年12月19日
死傷者等	なし
損傷	木製の予備品箱（以下「木箱」という。）内に収納されていたウエス、機械部品などを焼損
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、主機及び発電機2台を運転し、平成23年12月29日07時00分ごろ、引田港の東方約2kmの港外に敷設された生け簀 ^す に横付けし、活魚の積込みを開始した。 本船は、時折、主機のクラッチを前後進に操縦しながら活魚の積込みを続けていたところ、09時45分ごろ、引田港防波堤灯台から真方位076° 1,900m付近において、操舵室にいた船長が、機関室から噴出する灰色がかった大量の煙を発見した。 機関長は、船長からの連絡を受けて機関室の出入口に急行し、機関室左舷上段にある配電盤前の床上に置かれていた木箱から炎が出ていることを確認した。 本船は、09時55分ごろ乗組員が船内の持運び式の粉末消火器6

	<p>本を使用して消火したのち、12時10分ごろ活魚の積込みを終えて三重県尾鷲市尾鷲港に向けて出航し、翌30日01時00分ごろ同港に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2 海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、運航に支障のある電路や機器の焼損を免れた。</p> <p>持運び式の粉末消火器は、船内に8本備えられ、そのうち4本が機関室に備えられていた。</p> <p>本船は、活魚の積込み中、電動機駆動の海水循環ポンプ4台を運転しており、クラッチを前後進に操縦する必要があった。</p> <p>木箱の寸法は、横約100cm、縦約50cm、高さ約50cmであり、蓋が付いていなかった。</p> <p>木箱内には、ウエス及び潤滑油ポンプ、燃料油移送ポンプ及び発電機電動機用空気冷却器の各機械部品が収納されていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、引田港東方沖で活魚を積込み中、機関室に置かれた木箱内に収納されていたウエスが燃えたことから、木箱や電路に延焼したものと考えられる。</p> <p>ウエスは、次の(1)若しくは(2)か、又は両方により、燃えた可能性があると考えられる。</p> <p>(1) 木箱の近くに配線されていた電路に端子の緩みなどによる短絡で電気火花が発生し、暴露していたウエスに電気火花が落下した。</p> <p>(2) 木箱内に収納されていた鋼製の機械部品が船体の動揺で互いに接触し、ウエス付近において、金属摩擦による火花か熱が発生した。</p> <p>本船は、機関室から噴出する灰色がかった大量の煙が発見されたとき、同室は無人であったことから、ウエスや木箱が燃え始めた状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、引田港東方沖で活魚を積込み中、機関室に置かれた木箱内に収納されていたウエスが燃えたため、発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関室に保管されているウエスなどの可燃性物品は、適切な密封容器に収納しておくこと。